

組合創立120周年記念連載⑦ 木場移転の歴史(その2)

副理事長 森林慎介

10号埋立地(有明町)の完成と製材工場への分譲

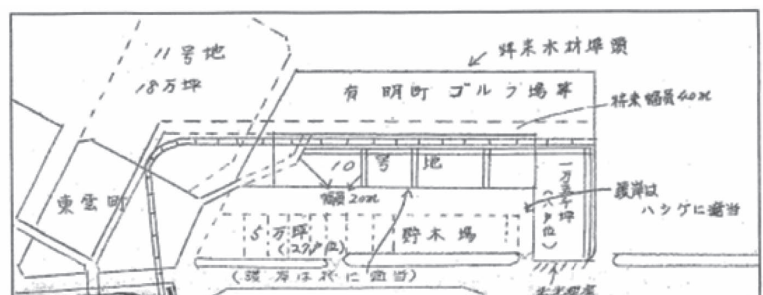
昭和32年(1957年)4月、10号埋立地(有明町、約30万坪)が完成し、そのうちの一部6万5,000坪を製材工場に分譲する計画が発表された。この10号埋立地をめぐるのは、分譲計画が発表された後、製材協会が製材工場向け分譲地を同協会に一括して払い下げるよう東京都や江東区に対して運動を展開していた。これは製材工場への分譲計画が、どの地域の製材工場でも申し込みが可能とされていたため、現実には他県の工場までもが土地取得に動き出していたことが背景にあった。

問屋、原木、製材の3業種のなかでも、製材はその性格上、当時の木場が抱える問題の影響を最も大きく受けており、早くから埋立地への移転を模索していた。その木場製材業界にとって、10号埋立地は魅力的な移転先ではあった。しかし、面積的にはとても十分とはいえず、その上に他県業者とも同居しなければならないとなると、無用な対立が生じたり、設備過剰のために需給バランスが崩れたりといった事態に陥る恐れがあった。これでは移転が必ずしもプラスにつながらない。そのため、まずは移転の第1段階として、10号埋立地の製材工場向け分譲予定地の全てを同協会に一括して払い下げてくれるよう働きかけることにしたのである。

しかし、既に都議会で入札による土地処分の方針が決定されていたため、結局一括払い下げは実現しなかった。そこで同協会は同年11月6日に開いた会合で、10号埋立地には固執しないこととし、問屋組合、原木組合とも協調して第3台場を囲む13号埋立予定地に製材用地を確保すべく、運動を展開していくことを申し合わせた。

東京都は昭和33年(1958年)2月17日、10号埋立地の第1次指名入札を実施した。11区画(4,000坪3区画、2,907坪1区画、2,100坪2区画、2,025坪5区画)合計で29,234坪を11業者が落札した。第2次指名入札は昭和34年(1959年)2月18日に実施し、7区画(4,000坪2区画、2,024坪5区画)合計で18,121坪を7業者が落札した。3回目は昭和38年(1963年)1月29日に実施し、5区画(1,747坪5区画)合計で8,735坪を5社が落札した。

なお、同年1月26日に東京都は、木場3会団に対し共同施設用として10号埋立地(深川有明町1-5)7,000坪(製材組合3,000坪、問屋組合3,000坪、原木組合1,003坪)を分譲した。製材協会は昭和36年10月26日、東京都製材協同組合として改組した。しかし、名称がすでに存在する東京製材協同組合と類似



十号埋立地の見取図(江戸東京木材史P1204)

し紛らわしいため、急遽組合の名称を東京木場製材協同組合(以下、製材組合)に変更し、昭和37年(1962年)3月13日に登記した。

木場移転協議会の設立

木場移転が現実問題として論議されるようになり、更には10号埋立地における用地の確保が課題となるに及んで、問屋組合では具体的対策を検討するため、昭和33年4月8日に港湾対策委員会(菊地三郎委員長)を設置した。一方、原木組合は移転対策特別委員会(榎戸鐵太郎委員長)、製材協会は特別部会(柳原浅次郎部会長)をそれぞれ設置し、内部での検討を開始していた。



埋立地全図(江戸東京木材史P1207)

こうしたなか、製材協会が画策した10号埋立地の一括払い下げが実現しなかったことなどから、個別の運動では限界があり、3会団が合同して木場全体で運動を展開した方が効果的だとの意見が関係者の間で大勢を占めるようになっていった。移転候補地としては13号埋立予定地(現在の台場・青海)が浮上。当時は使用目的が決まっておらず、東京都側も「木材業界から使用目的が示されれば予算化し、着工できる」という姿勢であった。

そこで都の次年度予算案が詰められる8月中旬までに木材業界としての構想をまとめようということになり、同年7月19日、3会団のトップ会談が開催された。ここで3会団が運動を一本化することで合意が成立。それを受けて7月28日、それぞれの委員会・部会を統合する形で木場移転協議会が結成された。会長には問屋組合の井田一理事長が選任され、副会長には榎戸鐵太郎(原木組合理事長)、柳原浅次郎(製材協会会長)の両氏がそれぞれ就任した。また、各会団から5名ずつの委員が選出され、小委員会が設置された。問屋組合から井田、小疇、二郷、菊地、井上、製材協会から柳原、大出、阿部、山中、五木田、原木組合から榎戸、鈴木、中川、亀井、長谷川昌の各氏であった。

新設された木場移転協議会は早速委員会を開催し、東京港第3台場を中心とする13号埋立予定地を移転先として確保するための検討に着手した。8月20日には、同予定地内に50万坪の木材・製材業用地を割り当て、速やかに埋め立てに着工することを求めて、江東区に陳情書を、東京都には請願書をそれぞれ提出した。

この請願書は12月18日の都議会本会議で採択することが議決された。これを受けて協議会では昭和34年(1959年)1月28日、運河の機能喪失が目前に迫っていることや道路上の荷役が不可能になっていることなどから、1日も早い移転を実現したいとして、13号埋立予定地の早期着工を求める請願書を東京都に提出した。この請願書も3月17日の都議会本会議で採択が議決された。このように13号埋立予定地への総合移転に向けた運動が積極的に展開された結果、都では昭和34年度予算に埋立のための事業費として2,325万円を計上した。ここに至ってようやく用地確保のメドが立ったのである。移転運動はより具体的なかたちを取り、次のステップを目指すことになるはずであった。ところが、この年の秋、事態を一変させる出来事が起きた。伊勢湾台風の襲来である。

(本文は「江戸東京木材史」「東京木場製材史」より抜粋)